タクシー事業者の法令違反に対する行政処分等状況(平成２９年９月分)

９月の処分等状況は次のとおりです。

北海道運輸局　自動車運送事業安全監理室

○ 事業用自動車使用停止処分等事業者一覧

No.	事業者名	事業者の事所在地	営業所名	営業所の所在地	処分年月日	処分の内容	主な違反の条項	監査実施の端緒及び違反行為の概要	違反該当点数	道海輸内点累数 北運管積
1	門工業株式会社（法人番号　４４６０１０１００３３８０）　代表者澁佐信一	北海道中川郡豊頃町茂岩新和町１０３番地	門工業　株式会社営業所	北海道中川郡豊頃町茂岩新和町１０３番地	H29.09.08	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第３８条第２項　他１件	平成２９年７月２５日、長期未監査を端緒として監査を実施。２件の違反が認められた。（１）乗務等の記録事項義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則第２５条第１項、第３項、第４項）、（２）特定運転者に対する適性診断受診義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則第３８条第２項）	0	0
2	北見北交ハイヤー株式会社（法人番号　８４６０３０１００１２６３）　代表者森川清隆	北海道北見市本町４丁目１番３号	本社営業所	北海道北見市本町４丁目１番３号	H29.09.13	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第３８条第１項	平成２９年８月２４日、１０８条通知を端緒として監査を実施。１件の違反が認められた。（１）運転者に対する指導監督違反（旅客自動車運送事業運輸規則第３８条第１項）	0	0
3	網走北交ハイヤー株式会社（法人番号　７４６０３０１００３５０９）　代表者高井義博	北海道網走市新町１丁目９番１８号	本社営業所	北海道網走市新町１丁目９番１８号	H29.09.19	輸送施設の使用停止（２０日車）	道路運送法第９条の３第１項	平成２９年２月１３日及び平成２９年８月３日、長期未監査を端緒として監査を実施。１件の違反が認められた。（１）運賃料金認可、運賃料金変更認可違反（道路運送法第９条の３第１項）	2	2
4	金星小樽ハイヤー株式会社（法人番号　９４３０００１０４９８６９）　代表者吉野彰哲	北海道小樽市花園４丁目１番１６号	朝里営業所	北海道小樽市新光２丁目２番２号	H29.09.19	輸送施設の使用停止（１０日車）	旅客自動車運送事業運輸規則第３８条第２項	平成２９年７月１８日、重傷事故惹起を端緒として監査を実施。１件の違反が認められた。（１）特定運転者に対する適性診断受診義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則第３８条第２項）	1	1
5	江別ハイヤー株式会社（法人番号　９４３０００１０４２３９４）代表者石垣健一	北海道江別市４条４丁目６番地	白石営業所	北海道札幌市白石区平和通１０丁目北６－１３	H29.09.25	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第３８条第１項	平成２９年９月２５日、公安委員会からの通報等を端緒として監査を実施。１件の違反が認められた。（１）運転者に対する指導監督違反（旅客自動車運送事業運輸規則第３８条第１項）	0	0
	以下余白									